

《東北電力記者会、宮城県政記者会、福島県政記者会》

令和7年3月17日

国土交通省東北運輸局

福島地区(福島県全域)におけるタクシー運賃改定
～新運賃の公表について～

東北運輸局は、福島地区のタクシー事業者からの運賃改定申請(要請)について審査を行い、本日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

福島地区のタクシー運賃改定は、令和3年11月1日実施以来となります。

新運賃の概要

○上限運賃

現行運賃			新運賃		
初乗(1.0kmまで)	加算		初乗(1.0kmまで)	加算	
特定大型車 780円	186m	100円	特定大型車 980円	173m	100円
大型車 750円	190m	100円	大型車 900円	177m	100円
普通車 580円	248m	90円	普通車 700円	260m	100円

○改定率 10.77%

○実施日 令和7年4月16日(水)

○適用地域 福島県全域

問い合わせ先 東北運輸局自動車交通部 旅客第二課
担当者: 斉藤、本間
電話: 022-791-7530